

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 同業界の企業間の連携により合同新人研修を実施し、次世代の人材を育成。

関連する建設業界企業との連携・協働により「将来を担う若者を育成する活動」として4社合同新人研修会の取り組みを推進。各社の特性を發揮しながら独自の研修を実施することで、若手社員にとっては様々な新たな体験・人事交流を通じて仲間や気づきを得られる成長の場となり、企業ごとの立場の違いも学ぶ機会としている。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）

健康増進の施策を発信し続けるとともに、社員だけでなく、家族や周りを巻き込んだ施策を追求し、実施していきます。

f. BCP/事業継続

災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払い方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社は、「創業の精神の事業化」を追求し続け、関わる人すべてに喜びをつくる経営で地域社会に貢献し、相互の企業価値向上に努めてまいります。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

2026年2月2日

株式会社フジみらい

企業名

代表取締役社長 江崎雅章

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。